高齢者総合施設 中之島　長期入所料金表

令和5年9月1日より

＜第一段階利用者＞

	基本サービス費	食事代	居室代	加算料金								1ヶ月合計
				日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	精神科医療養指導加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	
	1日あたり									月額		
要介護度1	652円	300円	820円	46円	21円	12円	5円	4円	8円	40円	20円	58,843 円
要介護度2	720円											61,131 円
要介護度3	793円											63,588 円
要介護度4	862円											65,911 円
要介護度5	929円											68,167 円

＜第二段階利用者＞

	基本サービス費	食事代	居室代	加算料金								1ヶ月合計
				日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	精神科医療養指導加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	
	1日あたり									月額		
要介護度1	652円	390円	820円	46円	21円	12円	5円	4円	8円	40円	20円	61,543 円
要介護度2	720円											63,831 円
要介護度3	793円											66,288 円
要介護度4	862円											68,611 円
要介護度5	929円											70,867 円

＜第三段階利用者①＞

	基本サービス費	食事代	居室代	加算料金								1ヶ月合計
				日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	精神科医療養指導加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	
	1日あたり									月額		
要介護度1	652円	650円	1310円	46円	21円	12円	5円	4円	8円	40円	20円	84,043 円
要介護度2	720円											86,331 円
要介護度3	793円											88,788 円
要介護度4	862円											91,111 円
要介護度5	929円											93,367 円

＜第三段階利用者②＞

	基本サービス費	食事代	居室代	加算料金								1ヶ月合計
				日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	精神科医療養指導加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	
	1日あたり									月額		
要介護度1	652円	1360円	1310円	46円	21円	12円	5円	4円	8円	40円	20円	105,343 円
要介護度2	720円											107,631 円
要介護度3	793円											110,088 円
要介護度4	862円											112,411 円
要介護度5	929円											114,667 円

＜第四段階利用者＞

	基本サービス費	食事代	居室代	加算料金								1ヶ月合計
				日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	精神科医療養指導加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	
	1日あたり									月額		
要介護度1	652円	1800円	2306円	46円	21円	12円	5円	4円	8円	40円	20円	148,426 円
要介護度2	720円											150,715 円
要介護度3	793円											153,172 円
要介護度4	862円											155,493 円
要介護度5	929円											157,749 円

※　基本料金及び加算料金に8.3%を乗じた金額を「介護職員処遇改善加算」として、2.3%を乗じた金額を「介護職員等特定処遇改善加算」として算定します。

※　基本料金及び加算料金に1.6%を乗じた金額を「介護職員等ベースアップ等支援加算」として算定します。

※　安全対策体制加算を、入所時に1回を限度として20円いただきます。

※　入所日から30日間、30日を超える入院の後再入所した場合は初期加算として1日当たり30円いただきます(30日を限度)。

※　ご利用者が入院または居宅に外泊した場合は一月に6日を限度として基本サービス費に代えて1日につき246円を算定します。

※　ご利用者が入院または居宅に外泊した場合も居室代はいただきます。

※　1ヶ月は30日分での計算です。